

平成30年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績等に関する報告書

令和元年6月

公立大学法人秋田県立大学

平成 30 年度事業実績の概要

秋田県立大学は、「21 世紀を担う次代の人材育成」「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」を基本理念に掲げ、平成 11 年 4 月に開学し、平成 18 年 4 月に公立大学法人となりました。法人の運営に当たっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画に基づき、年度計画に定める業務を実施しており、平成 30 年度の事業実績は次のとおりです。

1. 教育に関する目標について

(1) 学生の受入れ

① 学士課程

秋田県内及び全国から意欲ある優秀な学生を受け入れるため、一般入試に加え推薦入試やAO入試など多様な形態の入学者選抜方法を採用し、また全国 5 カ所に会場を設けて入学試験を実施しました。

その結果、平成 31 年度入学試験は、募集人員 390 名に対し、出願者数は 1,891 名（前年度 1,668 名）、受験者数は 1,186 名（前年度 993 名）、入学者数は 420 名（前年度 414 名）となりました。一般入試においては、定員 265 名に対し、出願者は 1,745 名であり、出願倍率は中期計画で定めた数値目標の 5.0 倍を上回る 6.6 倍（前年度 5.7 倍）となりました。一方、入学者のうち県内出身者は 124 名（前年度 132 名）、県内入学生比率は 29.5%（前年度 31.9%）となり、平成 30 年度計画で定めた数値目標の 35%（前年度までの数値目標 30%）には達しませんでした。今後は学長・副学長による県内高校訪問の拡充や県内出身者を対象とする新たな推薦入試制度の導入等により、県内出身入学生の確保に取り組んでまいります。

② 大学院課程

平成 14 年 4 月に開設した大学院においても優秀な学生の確保は重要な課題であり、春と秋の 2 回の入学機会を設けるとともに学内外の学生に対する大学院説明会を年 2 回開催し、学生の受入れに努めました。

その結果、平成 31 年度入学試験においては、募集人員 91 名に対し、出願者数 87 名（前年度 93 名）、受験者数 85 名（前年度 93 名）、入学者数 82 名（前年度 81 名）となりました。研究科別では、システム科学技術研究科では募集人員 58 名に対し入学者数 56 名、生物資源科学研究科では募集人員 33 名に対し入学者数 26 名となり、両研究科とも特に博士後期課程の定員未充足により、研究科全体として入学定員に達しませんでした。今後は在学生に対する早期からの大学院進学への働きかけや社会人学生の受入れ強化等により、学生確保に取り組んでまいります。

(2) 教育方法・実施体制・学生支援

本学は、学生が自らを磨くことができる基礎能力を基盤として「問題発見・解決能力」及び「コミュニケーション能力」の二つの能力を備えた職業人を育成するため、「クサビ型カリキュラム」や「学生自主研究制度」及び「少人数教育」を実施しています。これらによる学生と教員との距離の近さが、学生の早期からの専門分野に関する高い知的好奇心と旺盛な学修意欲の醸成につながっています。

教育改革については、教育改革・支援センターが中心となり「成績評価分布の検証」や「ジェネリックスキルテスト(※)の導入」などの諸施策を立案し推進しました。また、同センターの教育企画室が統合学生データベースを活用し、入試成績と入学後の成績や進路、休退学傾向との関連性など様々なデータの分析を行うとともに、30年度からは、従来の新入生アンケートに加え、学生の成長度合いを調査するアンケートも実施し、学修成果の可視化に向けた基礎データの収集と分析を行いました。これらの分析結果やデータは、将来構想委員会や入学対策委員会等において、教育改革や入試改革等の検討に活かされています。

※学生の「ジェネリックスキル(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向)」を複合的に評価し、可視化することで育成に繋げるテスト

学生支援については、経済的な支援策として授業料減免制度を継続し、減免適用者数は延べ260名(前期135名・後期125名)で、学生総数に占める割合は7.3%、減免額は計31百万円となり、授業料総額に占める割合は3.2%となりました。また、優秀な学部学生が大学院進学を選択できる環境を整えるため、大学院博士前期課程の学生を対象にした大学院優秀学生奨学金制度を継続し、成績基準を満たした64名(1年生29名、2年生35名)に対して年間授業料相当額又は年間授業料額の半額に相当する額を計29百万円給付するなど、諸制度の運用により経済面から修学を支援しました。

サークル活動については、両キャンパス合わせて101団体がキャンパス間の垣根を越えて活発な活動を展開したほか、地域との交流活動や学内イベントの企画・実施等を学生が主体となって推進し、それらの活動を本学後援会と連携して運営・予算の両面から支援しました。

(3) キャリア教育・就職支援

キャリアガイダンス、進路ガイダンス等を実施したほか、学生が希望する業界や企業の開拓に努め、新規企業241社を含む392社を訪問し、情報収集を行いました。また、3月に、令和元年度卒業予定の就職希望学生と企業の採用担当者が直接面談する合同企業説明会を開催し、企業65社(うち県内企業8社)と、学生326名が参加しました。加えて、早期からのキャリア形成を促すとともに、県内企業との接点の拡大を図ることを目的に、主に学部1・2年生を対象に平成27年度からジョブシャドウイング(職場観察型インターンシップ)を実施しており、平成30年度は県内企業23社で実施し、延べ113名の学生が参加しました。

平成31年3月卒業生のうち、就職希望者に対する就職率は、前年度に引き続き100%となり、社会が求める人材を育成して送り出すことができました。また、大学院へは90名が進学しました。一方、就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合は20.4%となり、平成30年度計画に定めた数値目標の22%には達しませんでした。今後は県内企業でのジョブシャドウイングの充実や県内就職希望者向けの合同企業説明会の開催等により、県内企業・事業所への就職者の確保に取り組んでまいります。

2. 研究に関する目標について

本中期計画では研究に係る基本方針として、「秋田県の地域特性や課題に対応した研究の重点的な推進」「県内産業における技術開発等の強力な支援」という方向性を示しており、平成30年度は県の重点技術課題に対応した研究や組織横断的な農工連携研究などの推進に向け、繰越積立金を活用し1課題当たり3年間で総額20百万円を措置する「学長特別研究プロジェクト」を新設するとともに、企業や公設試験研究機関との連携研究を柱とする「産学連携推進事業」に研究費を配分しました。また、県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数は、平成30年度計画で定めた数値目標の60件を上回る67件（受託研究19件、共同研究48件）となり、県内の産業界や自治体等と連携して地域の特性に応じた研究を推進しました。加えて、国内有数の規模を誇る大潟キャンパスの圃場を利用し、農工連携に関する研究・技術研修・技術導入支援等を実施するため、「次世代農工連携拠点センター（仮称）」の設置に向けた学内検討を開始し、平成30年12月に「次世代農工連携拠点センター（仮称）設置に関する基本構想」を策定しました。今後は、学外の有識者を加えた設立準備委員会を立ち上げ検討を進めてまいります。

外部資金獲得強化については、「学長プロジェクト（創造的研究等）」等の諸施策の実施により、外部資金獲得件数は392件（前年比5.1%増、19件増）、獲得金額は総額487百万円（前年比13.1%増、56百万円増）となりました。

知的財産については、16件の特許出願を行いました。

3. 地域貢献に関する目標について

地域連携・研究推進センターを中心に、コーディネーターや教員が163件の技術相談等に応じました。相談内容によっては、コーディネーター等が相談先に出向き対応するなど、きめ細かな対応を行いました。また、県内の自治体、地域団体、企業等の依頼により各種委員への就任や講師活動等をした教職員は103名でした。

また、各種イベントへの研究成果等の出展や技術相談、秋田県、秋田大学及び秋田工業高等専門学校等との共催による「あきた産学官連携フォーラム」や本学主催の「秋田県立大学部局間交流フォーラム」を開催するとともに、地域産業界の自立的・創造的活性化を目指すことを目的として設立された本荘由利テクノネットワークの活動再開に伴い、同ネットワークの中核を担う（公財）本荘由利産学振興財団と連携し、「精密加工」「表面処理・材料」「設計」「スマート工場」など専門性の高いテーマについて講習会・試作会を開催するなど地域企業等への支援を行いました。

この他、公開講座や著名講師を招いての公開講演会等の開催により、大学の人的・物的資源を積極的に開放し、広く県民に対して生涯学習の機会を提供しました。

4. 効率的・効果的な組織運営について

学長である理事長のリーダーシップが強く発揮され、本部長を兼ねる理事の適切な役割分担の下、円滑な組織運営が行われました。重要案件については、役員会（年 40 回開催）、教育研究協議会（年 11 回開催）、経営協議会（年 3 回開催）の審議を経て決定したほか、情報共有・意見交換のために部局長会議やキャンパス懇談会をほぼ毎月開催し、開かれた議論を行う仕組みと公正な結論を導くための透明性の確保にも十分に配慮しました。

平成 18 年度の法人化に当たり、優秀な人材の確保と活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入しており、平成 30 年度は、契約満了となる 21 人の教員について任期中における総合評価を実施し、評価結果に基づき再任の可否を判断するとともに、次期の契約年俸を決定しました。また、事務局の人員配置については、県からの派遣職員の減員（前年比 2 人減）や職員の年齢構成、嘱託職員とのバランス等を考慮し新たに 5 人を採用したほか、職員のキャリアパスに配慮のうえ 4 月と 7 月に人事異動を行い、業務の執行体制を整えました。

運営の基盤となる財務状況については、秋田県からの運営費交付金の減少に対応し、一般管理費の縮減に努めたほか、外部研究資金や技術移転による特許実施許諾料収入の獲得に力を入れました。また、前中期目標期間に積み立てられた目的積立金の一部は、地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定による県知事の承認を得て本中期目標期間に繰越し、その一部を施設設備の改修や更新に充てました。

5. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成 30 年度の損益計算による経営成績は、経常収益 56 億 3 百万円に対し、経常費用 54 億 5 千 3 百万円であり、臨時損益を差し引いた当期純利益は 1 億 5 千万円です。これに前中期目標期間繰越積立金取崩額 5 千 7 百万円を加えた当期総利益は 2 億 8 百万円となりました。

また、当初予算と決算との比較では、収入は 4 億 2 千 3 百万円の増となり、主な内訳は、諸補助金収入が 1 千 5 百万円の増、受託研究等事業収入が 1 億 4 百万円の増、繰越積立金取崩額が 1 億 9 百万円等となっています。支出は 1 億 7 千万円の増となり、主な増加要因は、繰越積立金の取崩による教育施設管理費及びシステム関係機器整備費の執行並びに採択補助金による補助金事業費の執行により教育研究費が 1 億 6 千 5 百万円の増、受託等事業費が 9 千 1 百万円の増等であり、一方、主な減少要因は、光熱水費等の経費削減により一般管理費が 3 千 2 百万円の減、新規採用の繰り延べや自己都合退職等による人員の未充足により人件費が 1 億 6 千 7 百万円の減等となっています。この結果、収支差額は 2 億 5 千 2 百万円となりました。

② 財政状態

平成 30 年度の財政状態は、資産総額 280 億 1 千 1 百万円に対し、負債総額が 33 億 1 千 6 百万円、純資産総額が 246 億 9 千 4 百万円となりました。

資産の内訳は固定資産が 268 億 8 千 2 百万円、流動資産が 11 億 2 千 8 百万円であり、負債の内訳は、資産勘定の見合い勘定である資産見返負債等の固定負

債が26億2千7百万円、未払金や預り金等の流動負債が6億8千8百万円となりました。純資産の内訳は、秋田県からの出資である資本金が314億1千9百万円（うち土地101億4千6百万円、建物212億7千2百万円）、出資財産のうち建物等の特定償却資産の減価に対応した損益外減価償却累計額等の資本剰余金が△72億1千2百万円、繰越積立金や当期総利益を合わせた利益剰余金が4億8千7百万円となりました。

（2）利益の処分

当期総利益のうち、大学院学生定員未充足分は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に基づき積み立てることとします。これ以外の利益は、受託研究・事業等の外部資金の増加や、効率的な業務運営による経費節減等に努めた結果であり、同法第40条第3項の規定に基づき秋田県知事の承認手続きを経た上で、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資することとします。

自己評価結果一覧（秋田県立大学）

評価項目	自己評価
I 教育に関する目標を達成するための措置	A
1 学生確保の強化	B
(1) 学部学生の確保	B
(2) 大学院学生の確保	B
2 教育の充実	A
(1) 学部教育の充実	A
(2) 大学院教育の充実	A
(3) 教育力の向上	A
3 学生支援の強化	A
(1) 学修支援	A
(2) 学生生活支援	A
(3) キャリア教育・就職支援	A
II 研究に関する目標を達成するための措置	A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	A
2 外部研究資金の獲得強化	A
3 研究成果の活用	A
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 県内産業の支援	A
(1) 産業振興への寄与	A
(2) コーディネート機能の強化	A
2 地域社会への貢献	A
(1) 地域で活躍する人材の輩出	B
(2) 地域課題解決・地域活性化への支援	A
(3) 学校教育への支援	A
(4) 生涯学習への支援	A
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	A
1 国際交流の推進	A
(1) 海外大学等との学術交流の促進	A
(2) 国際感覚を備えた人材の育成	A
2 他大学等との連携の強化	A

評価項目	自己評価
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A
(1) 組織運営	A
(2) 教育研究組織等の改善	A
(3) 人事管理	A
2 財務内容の改善	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	A
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信	A
(1) 自己点検・評価等	A
(2) 大学情報の発信	A
4 その他業務運営に関する事項	A
(1) 安全等管理体制の充実	A
(2) 教育研究環境の整備	A
(3) 情報セキュリティ対策の強化	A
(4) コンプライアンスの徹底	A
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
VII 短期借入金の限度額	-
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	-
IX 重要な財産の譲渡等に関する計画	-
X 剰余金の使途	-
XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A

(参考)

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
年度計画どおり実施している。(100%以上)	A
概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)	B
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	C
業務の大幅な改善が必要。	D

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績等（項目別）

			自己評価
I 教育に関する目標を達成するための措置			A
1 学生確保の強化			B
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学部学生の確保			B
<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア 本学ウェブサイトや進学情報サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、大学総合案内誌・パンフレット等、多様な広報媒体を積極的に活用し、進路決定の段階に応じたタイムリーな情報発信を行う。</p> <p>イ 高校生の本学に対する認知度に応じた戦略的な学生募集広報を行うとともに、進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信を強化する。</p>	<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア 受験生や保護者への情報発信の強化に向け、本学ウェブサイトの再構築を行う。また、ウェブサイト以外の広報媒体についても、より効果的な情報発信となるよう、発信方法、内容等の見直しを検討する。</p> <p>イ 地域ごとの受験生の志望分野や偏差値帯など、民間企業が保有する大学受験に関する情報等を活用し、ターゲットを明確にした効果的な学生募集広報を実施する。また、本学と県内高校の教員及び保護者との接点を増やすことにより、県内における本学の認知度を高める。</p>	<p>○ 本学ウェブサイトのデザインを一新し、スマートフォンやタブレットからも情報が見やすく表示されるようにするなど、受験生や保護者等に向けた情報発信を強化した。また、費用対効果の観点から広告媒体について見直しを行い、パンフレットなどの紙媒体についても整理統合を行った。</p> <p>○ 県内外の受験生に向け、学年、居住地、偏差値帯、興味関心のある学部などで対象を絞り込んだウェブDMを13,000通、新たに作成した本学オリジナルDMを3,548通配布した。また、高校教員との交流会をそれぞれの学部主催で開催し、40校から56名の教員が参加した。加えて、主に受験生の保護者を対象とする相談窓口として「毎週土曜日は秋田県立大学の日」を新たに開設し、受験生とその保護者計34名が参加した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>② 県内出身学生の確保 ア 推薦入試制度等の見直しにより、県内出身者を対象とした新たな入試区分を設け、県内出身入学生の一層の確保に取り組む。</p> <p>イ 高大連携事業の推進により、県内の高校生が本学の特色ある教育・研究に触れる機会を設けるとともに、県内出身学生を対象とした奨学金制度の充実などを図り、県内出身者の出願を促す。</p> <p>③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）に対応した多面的な評価方法による入学者選抜を実施し、高い学修意欲と目的意識をもった学生を確保する。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：35%以上</p>	<p>② 県内出身入学生の確保 ア 平成32年度からの県内出身者を対象とした新たな入試区分の導入に向け、現行の入試制度の見直しを進めるとともに、入試制度の変更について本学ウェブサイト等において予告を行う。</p> <p>イ 高大接続塾ハイレベル講座の実施等により、高校生が本学の充実した教育・研究環境に直接触れる機会を設け、本学で学ぶ魅力を伝える。また、県内出身学生を対象とした奨学金制度の見直しを検討する。</p> <p>③ 入学者受入れの方針に基づいた適切な入学者選抜が行われるよう、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の趣旨を踏まえ、現行の入試制度の見直しを行う。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：35%以上</p>	<p>○ 推薦入試制度の見直しを行い、令和2年度から県内出身者を対象とする推薦入試での募集人員の拡充を決定した。また、本学ウェブサイトにおいて入試制度の変更に関する予告を行うとともに、県内高校長協会との懇談会等において説明するなど広く周知を図った。</p> <p>○ 高大接続塾ハイレベル講座を両学部において開講し、生物コース20名、化学コース20名、数学コース80名の合計120名に対して、本学の充実した教育・研究環境に直接触れる機会を提供した。また、県内出身者を対象とした新たな入学生特待生制度について素案をまとめた。</p> <p>○ 国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の方針に対応すべく現行の入試制度の見直しを行い、令和2年度から実施する入学者選抜では、多面的、総合的評価方法の導入を決定した。</p> <p>☆実績 ・一般選抜試験出願倍率：6.6倍 ・県内出身入学生比率：29.5%</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 大学院学生の確保			B
<p>① 学部低年次の学生を対象とする大学院説明会等を開催し、早期から本学大学院の魅力を知るとともに、優秀な学部学生の進学を促すための奨学金制度を継続し、優秀な学生を確保する。</p> <p>② 社会人の多様な学修形態に対応したカリキュラム構成や受入体制などをPRし、社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>① 第一線で活躍する研究者や本学修了生を招いた大学院説明会を開催し、早期から学部学生に大学院進学によるキャリア形成や本学大学院の魅力を知るとともに、優秀な学部学生を対象とする「大学院優秀学生奨学金制度」を継続し、大学院への進学を経済面から支援する。</p> <p>② 社会人学生の受け入れに向け、大学院での研究テーマ、各種受入制度、大学院で学ぶ魅力等をまとめた社会人向けの大学院パンフレットを作成する。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>○ 学部生の大学院進学を促すために、本学大学院出身者で企業の第一線で活躍している修了生を招いて大学院説明会を開催し、両学部合わせて241名が参加した。また、大学院優秀学生奨学金制度では、30年度入学者29名（年間授業料相当額給付対象者12名、年間授業料相当額の半額給付対象者17名）を新たに認定し、前年度認定者（博士前期課程2年生）35名と合わせた計64名に対して計29,736千円を給付し、経済面での支援を行った。</p> <p>○ 大学院進学促進用のパンフレット「VISION(大学院)」を作成し、既存のパンフレット「大学院進学の勧め」と併せて、大学院での研究テーマや長期履修学生制度などのPRに努め、30年度は新たに社会人学生1名の受け入れに至った。また、入学前に優れた業績を有する社会人を対象として新たに短期履修制度を創設した。</p> <p>☆実績 ・大学院収容定員充足率：91.3%</p>	

I 教育に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 教育の充実			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学部教育の充実			A
<p>① 問題発見・解決能力を備えた人材を育成するため、カリキュラムマップや履修モデルの作成等を通じ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程を編成する。</p> <p>② 学生自主研究制度を継続するとともに、授業におけるアクティブラーニングの拡大を図り、学生の能動的・主体的な学修を促す。</p> <p>③ 履修登録単位数の上限設定（CAP制）や学生の授業時間外学修を促す取組を通じ、授業単位当たりの学修時間の確保を図るとともに、評価基準に基づいた厳格な成績評価により「単位の実質化」を推進する。</p>	<p>① 教育課程の編成過程において、カリキュラムマップや履修モデルを作成し、学位授与方針に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっているか検証する。</p> <p>② 学生自主研究制度を継続し、学部低年次学生の研究への興味と意欲を喚起するとともに、研究成果の学外イベント等での発表を促し、問題解決能力とプレゼンテーション能力を育成する。また、アクティブラーニングの拡大に向け、学外の関連セミナー等に教職員を派遣するとともに、学内で研修会を開催する。</p> <p>③ 学生アンケートの実施により学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析し、適正な学修時間が確保されているか検証する。また、授業科目ごとの成績分布を分析し、教員にフィードバックすることで厳格な成績評価を促す。</p>	<p>○ カリキュラムマップ及び履修モデルの見直しを行い、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に対応する「修得すべき能力」毎に授業科目を分類するなど、履修体系を明示した。また、学生の「ジェネリックスキル（※）」を複合的に評価し、可視化する「ジェネリックスキルテスト」を実施するなど、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程が編成されているか検証した。 ※社会で求められる汎用的な能力・態度・志向</p> <p>○ 学生自主研究制度を継続し、学部低年次から学生が主体となり研究に取組む機会を提供することで、研究への興味や意欲を喚起するとともに、文部科学省が主催する「サイエンスインカレ」への応募や、オープンキャンパスでのポスター発表など、研究成果の積極的な発表を促すことで、問題解決能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。また、アクティブラーニングの拡大に向け、学内教員向けの研修会を実施するとともに、学外の関連セミナーに教職員を派遣し、教育スキルの向上を図った。</p> <p>・ 学生自主研究参加者数 87グループ、236名</p> <p>○ 新たに導入した「ジェネリックスキルテスト」を活用して学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析し、適正な学修時間が確保されているか検証した。また、授業科目毎の成績分布表を分析し、講義担当教員に配付することで厳格な成績評価を促した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>④ システム科学技術学部新設3学科の教育プログラムや「あきた地域学」の内容の充実に向け、継続的な検証・改善に取り組むほか、食の6次産業化プロデューサー育成プログラムや学生の起業力（アントレプレナーシップ）の育成に向けた授業の実施など、実学を重視した教育を展開し、専門知識・技術を地域で活用できる人材を育成する。</p>	<p>④ システム科学技術学部では新設学科の教育課程を開始し、生物資源科学部では食の6次産業化プロデューサー育成プログラムのレベルアップコース（レベル2）を実施する。また、起業力（アントレプレナーシップ）養成塾の創設に向けた検討を行う。</p>	<p>○ システム科学技術学部の新設学科において、学生が主体となって取り組むPBL（問題解決型学習）型の授業を導入するなど、特徴ある教育課程を開始した。生物資源科学部では、食の6次産業化プロデューサープログラムのレベルアップコース（レベル2）を新たに開講し、14名の学生が単位を修得した。また、起業力（アントレプレナーシップ）養成塾の創設に向けてワーキンググループを組織し、検討を行った。</p>	
<p>(2) 大学院教育の充実</p>			<p>A</p>
<p>① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組を行い、分野横断的な教育体系を構築する。また、地域のニーズや産業構造の変化に対応できる人材の養成に向け、航空機や木造建築等に関連したコースを設置する。</p> <p>② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、両研究科の連携による新たな教育プログラムを実施する。</p> <p>③ 学修目的が明確な社会人学生に対して個別にオーダーメイドの履修モデルを提供し、効率的かつ効果的な履修を支援する。</p>	<p>① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に対する学生や産業界からのニーズ調査を行うとともに、航空機や木造建築に関連した新たなコース（教育プログラム）の設置に向けた検討を行う。</p> <p>② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程での農工連携教育プログラムの実施について検討する。</p> <p>③ 社会人学生の研究指導計画を作成する際に、指導教官が個々の学修形態・目的に応じた履修モデルを提供し、効率的・効果的な履修を支援する。</p>	<p>○ システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に対する学生や産業界からのニーズ調査については、最新のデータが把握できるよう調査の作業工程を見直すとともに、輸送機械教育及び大規模木造建築教育プログラムのたたき台を作成し、専攻改組の中間報告をまとめた。</p> <p>○ システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組における特色ある教育プログラムの一つとして実施予定の「スマート農業教育プログラム」のたたき台を作成し、専攻改組の中間報告にまとめた。</p> <p>○ 在籍している7名の社会人学生に対し、それぞれの実情に合わせた履修計画の提案と指導を行うことで、効率的・効果的な履修を支援した。また、入学前に優れた業績を有する社会人を対象として新たに短期履修制度を創設した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 教育力の向上			A
<p>① 教務・学生委員会FD（ファカルティ・ディベロップメント）専門部会による組織的なFDの推進等により、教員の能力開発を行う。</p> <p>② 授業アンケートや学生満足度アンケート結果の検証等を行い、継続的に教育方法・授業内容等の改善を図る。</p>	<p>① 教務・学生委員会FD専門部会の主催によりFD講演会・研修会等を開催し、教員のFD活動についての意識を高める。また、教員の教育力の向上を図るため、外部評価員による授業評価を実施する。</p> <p>② 授業アンケートや学生満足度アンケート等の検証等を行い、教育方法・授業内容等の改善を図るとともに、他大学の調査結果と比較検討し、本学学生の学修成果について分析を行う。</p>	<p>○ 両学部・研究科のFD専門部会が中心となり学内での講演会及び勉強会を5回開催し、延べ150名の教職員が参加した。また、両学部51名の教員を対象に外部評価員による授業評価を実施し、評価結果を教員本人にフィードバックした。</p> <p>○ FD専門部会が学生の授業アンケートを実施し、個々の集計結果を各授業担当教員に通知することで授業改善に役立てた。また、卒業する学生を対象に、ポートフォリオシステムを利用した学生満足度アンケートを実施し、学生が在学中に感じた大学への意見・要望を把握した。各種アンケートの結果は他大学の調査結果と比較検討し、本学学生の学修成果等について分析を行った。</p> <p><前期授業アンケート実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度前期、301科目 ・ 回答数：13,072枚(回答率90.4%) <p><後期授業アンケート実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度後期、262科目 ・ 回答数：9,701枚(回答率88.2%) <p><学生満足度アンケート実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 31年2～3月、学部卒業生を対象に実施 ・ 回答者数：179名(回答率46.9%) 	

I 教育に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 学生支援の強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学修支援			A
<p>① 学部初年次における導入教育の実施や履修モデルの明示等により、学生が目的意識をもって自ら目標を立て主体的に学修に取り組めるよう支援する。</p> <p>② 数学・生物・英語など専門分野の学修に必要な基礎学力が不足している学生に対し、基礎学力向上対策を実施する。</p> <p>③ 図書館機能やラーニング・コモンズの充実などにより、学生の自主学修環境の向上を図る。また、授業の予習・復習やレポート提出等における学生の利便性を高めるため、教育支援システムを活用する。</p>	<p>① 学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるように、学部初年次の学生を対象とした導入教育や初年次教育を実施するとともに、履修モデルや学修ポートフォリオの活用方法について指導を行う。</p> <p>② 基礎学力が不足している学生への配慮として、両学部で基礎講座（数学・生物・英語等）を開講するとともに、システム科学技術学部では「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、学力の底上げを図る。また、推薦入試合格者に対する添削課題やスクーリングなどの入学前教育を実施する。</p> <p>③ 教育研究や学生生活の充実資する図書を計画的に配備するとともに、ラーニング・コモンズ等の学修環境の充実を図る。また、教育支援システムの活用に関する学外セミナーに教職員を派遣するなど、同システムの効果的な活用方法を学ぶ機会を設ける。</p>	<p>○ 新入生オリエンテーションにおいて履修モデルを提示するとともに、創造科学の基礎（システム科学技術学部）やフレッシュャーズセミナー（生物資源科学部）の授業において、履修モデルや学修ポートフォリオの活用について指導を行うことで、学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう促した。</p> <p>○ 入学予定者を対象に、入学前の添削指導やスクーリング授業を実施するとともに、基礎学力が不足している学生に対しては、入学後に基礎講座を開講し、大学において必要な基礎学力の向上を図った。また、本荘キャンパスにおいては、学力の底上げのため、大学院生及び学部生から22名のピアチューターを採用して「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、延べ208名の学生が利用した。</p> <p>○ 教員により選書された専門書や、学生からのリクエスト図書を計画的に配備するとともに、電子書籍・電子ジャーナル閲覧のため、貸出用ノートパソコンの増設やWi-Fi環境の拡充など図書館やラーニング・コモンズ等の学修環境の充実を図った。また、教育支援システムの活用に関する学外セミナーに教職員が参加し、同システムの効果的な活用方法について他大学の事例等を学内教員にフィードバックした。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 学生生活支援			A
<p>① 学年担当教員による定期的な学生面談等を実施するなど、学生が抱える心身の問題を早期に発見するとともに、その解決に向けて関係部署が連携・協力して対応する。</p> <p>② 授業料減免等を実施し、経済的に修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続する。</p> <p>③ ボランティア活動の積極的な紹介等により、学生の社会貢献を支援する。また、本学後援会と連携した課外活動支援を実施する。</p> <p>④ 障害のある学生の支援に関する研修会の実施等により、教職員の対応力の向上を図るとともに、学生の状態や特性等に応じた支援を行う。</p>	<p>① 学生が発する様々なサインを早期に発見するため、学年担当教員による面談をセメスター毎に実施する。また、教員、学生相談室、保健室など関係者・部署の間で必要な情報を共有し、学生が抱える心身の問題の早期解決を図る。</p> <p>② 授業料減免制度を適切に実施し、経済的な事情により修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続し、奨学金を支給する。</p> <p>③ 学生に対してボランティア活動を積極的に紹介・仲介し、社会貢献活動を支援する。また、本学後援会と連携し、資金面から課外活動を支援する。</p> <p>④ 障害のある学生の支援に関する講習会の実施などにより、教職員の対応力の向上を図る。また、個々の学生の状態や特性等を踏まえ、学生の要望に沿った支援を実施する。</p>	<p>○ セメスター毎の面談や講義出席状況等から学生の変化を早期に発見し、適切な対応に努めた。また、教員、学生相談室、保健室など関係者間で必要な情報を共有し、状況に応じて緊密な連携を図った。</p> <p>○ 経済的事情により修学が困難な学生に対する負担軽減策として授業料減免制度を実施し、所定の基準を満たした前期135名、後期125名に対して授業料の一部又は全額の計31,009千円を減免し、経済面で修学を支援した。また、特待生制度では入学生と大学院生を含む在学生計81名を認定し、奨学金を支給した。</p> <p>○ 学修成果等を活かせるようなボランティア活動を積極的に紹介・仲介し、地域社会への貢献活動を支援した。また、本学後援会からの課外活動助成金852万円を活用することで、後援会と連携しながら、大会参加等、学生の課外活動を支援した。</p> <p>○ 学生支援に関する対応力向上のため、新任教員を対象とした学生のメンタルヘルス対応講習や、教職員を対象とした学生対応に関する勉強会を実施した。また、学生との定期的な面談により個々の特性等を把握し、必要な支援を実施した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) キャリア教育・就職支援			A
<p>① 学部初年次からのキャリア教育やインターンシップの実施等により、学生が企業や社会人と接する多様な機会を提供する。</p> <p>② 進路ガイダンスや大学院説明会等の開催、教職員による進路相談等により、学生の進路選択を支援する。</p> <p>③ 就職支援の強化 ア 学生が自己分析や企業研究の方法、就職活動の流れ、社会人としてのマナーなどを学べるよう、キャリアガイダンスを開催する。</p> <p>イ 職員が企業を訪問して本学学生のPRと求人情報の収集を行うほか、県等関係機関や経済団体との連携を通じ、就職先を安定的に確保するとともに、新たな就職先を開拓する。</p> <p>ウ 学生が企業と直接面談できる機会を提供するため、本学主催による企業就職面談会を開催するとともに、企業による個別説明会の開催を積極的に誘致する。</p> <p>エ 就職先未決定の卒業生に対し、一定期間就職活動の支援を行う。</p> <p>☆数値目標 ・就職希望者の就職率：100%</p>	<p>① 職業観の醸成やコミュニケーション能力の向上等を目的としたキャリア教育を実施するとともに、インターンシップを実施し、学生に実践的な就業体験の機会を提供する。</p> <p>② 全学年を対象とした進路ガイダンスの開催等を通じ、進路に対する意識の向上を図るとともに、キャリアカウンセラー、キャリア教育担当教員、各学科の学年担任等がそれぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。</p> <p>③ 就職支援の強化 ア 学部3年生及び大学院1年生を対象としたキャリアガイダンスを開催し、就職活動において必要とされる実践的な情報を提供するとともに、就職に対する意識向上を促す。</p> <p>イ 学生の就職先を開拓するため、職員の企業訪問や県等関係機関及び経済団体との会議等を通じて、学生のPRや求人情報の収集を行う。</p> <p>ウ 本学主催の合同企業説明会を開催する。また、職員の企業訪問や企業関係者が参加する各種会議への参加を通じ、個別の企業説明会の開催を呼びかける。</p> <p>エ 就職先未決定の卒業生に対し、ハローワークや秋田県就職活動支援センターなどの関係機関等と連携して就職活動を支援する。</p> <p>☆数値目標 ・就職希望者の就職率：100%</p>	<p>○「現代の働く環境」「コミュニケーション入門」の授業を通じて、学生に自らの職業観やコミュニケーションについて考える機会を提供した。また、インターンシップを実施し、全学で延べ201事業所において延べ284名の学生が参加した。</p> <p>○低学年向けの進路ガイダンス、学部3年生を対象にした進路ガイダンス及び全学年を対象にした業界セミナーを開催し、進路に関しての啓発を行った。また、キャリア教育担当教員、各学科のキャリア担当教員、キャリアカウンセラー及び事務局職員を構成員とするキャリア支援委員会を開催し、情報交換を密にすることで、各々の特性を活かした進路支援を行った。</p> <p>○学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学で延べ51回のキャリアガイダンスを開催した。ガイダンスでは、業界研究や筆記・面接試験対策等、就職活動において必要とされる実践的な情報を提供し、就職に対する意識向上を促した。</p> <p>○職員が392社の企業訪問を行い、そこで得られた情報を随時学生に提供した。また、秋田県主催の企業・大学等合同就職協議会、COC+事業の就職サポート会議、県内企業との情報交換会等に出席し、学生のPRや求人情報の収集を行った。</p> <p>○本学主催の合同全学企業説明会を開催し、企業65社、学生326人が参加した。また、各キャンパスでも3月中旬から9月にかけて個別の企業説明会を随時開催し、学生と企業との接点を増やす仕掛けづくりを行った。</p> <p>○前年度の就職率100%のため、対応なし。</p> <p>☆実績 ・就職希望者の就職率：100%</p>	

			自己評価
II 研究に関する目標を達成するための措置			A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。</p> <p>② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。</p> <p>③ 研究の活性化に向け、若手教員の育成や外部研究資金による研究員の配置等により研究グループの機能強化を図るとともに、プロジェクト研究を推進するための環境を整備する。</p>	<p>① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。</p> <p>② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。</p> <p>③ 若手教員を対象とした研究支援制度を実施するとともに、本荘及び秋田キャンパスに設置したオープンラボスペースを活用し、プロジェクト研究を進める研究グループの活動を支援する。</p>	<p>○ 産学連携推進事業として、各部局の教員が参画する「部局横断型研究」と各部局長が推薦する「部局推進型研究」に対し研究費を配分をすることで、学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究の更なる進展を図った。また、県の重点施策に対応した研究については、新たに、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」として研究費を配分し、重点的に推進した。</p> <p>〈30年度採択数〉 ・産学連携推進事業（部局横断型研究）4テーマ ・産学連携推進事業（部局推進型研究）12テーマ ・学長特別研究プロジェクト2テーマ</p> <p>○ 「学長特別研究プロジェクト」として、各部局の教員が組織横断的に参加する「スマート農業に関する研究」を採択するとともに、「産学連携推進事業」により、県内企業、公設試験場等との共同研究を支援するなど、農工連携研究を推進した。また、農業情報連携システム、農業予測工学、リモート農業システム等を主な研究領域とする「次世代農工連携拠点センター（仮称）」の設置に関する基本構想を策定し、設立準備委員会の立ち上げに向けて、外部機関との調整や学内ワーキンググループによる検討を行った。</p> <p>○ 学内研究支援制度「創造的研究」に「助教・助手・特任助教枠」を設け、11テーマを採択し、若手教員の研究活動を支援した。また、学内教員による研究グループが、学外研究者等との共同研究等のために、本荘・秋田両キャンパスのオープンラボスペースを活用した。</p> <p>〈オープンラボスペース活用研究グループ〉 ・秋田キャンパス1 (学内教員8名、学外研究者等10名) ・本荘キャンパス2 (学内教員3名、学外研究者等4名)</p>	

II 研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 外部研究資金の獲得強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 外部研究資金の応募に係る研修会や応募書類の作成に関するアドバイスの実施など、地域連携・研究推進センターにおける外部研究資金の獲得に向けた教員に対する支援を継続する。</p> <p>② 外部研究資金の獲得に向け、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度が効果的なものとなるよう改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究を支援する。</p>	<p>① 外部研究資金の応募に係る説明会を開催するとともに、本学退職教員等が応募申請書を添削する「科研費申請アドバイス事業」を実施するなど、教員の外部研究資金の獲得を支援する。</p> <p>② 外部研究資金の獲得状況を踏まえ、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度の改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を推進するため、新たな研究支援制度を設ける。</p>	<p>○ 科研費助成事業への応募・申請方法に関して、新たに審査区分の選択や申請書作成上のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費説明会兼申請書セミナーを開催した。また、科研費制度、事務手続きの年間スケジュール、研究費執行の注意点等を説明する科研費新規採択者向けセミナーの開催のほか、本学名誉教授等が「科研費申請アドバイス事業」として14名の教員に応募申請支援を実施するなど、教員の科研費の獲得を支援した。科研費助成事業以外の競争的研究資金においても、学内向けウェブサイトにも公募要領等を随時掲載するなど、応募者に有用な情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師による科研費説明会兼申請書セミナー参加人数 秋田キャンパス29名、本荘キャンパス30名 ・ 科研費新規採択者向けセミナー参加人数 47名（事務担当者5名を含む） ・ 30年度科研費 応募138件、採択件数28件、 採択率20.3% <p>○ 外部研究資金獲得のための呼び水として、科研費チャレンジ研究、創造的研究、新任教員スタートアップ支援研究などの学内研究支援制度により計61テーマを採択した。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を推進するため、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」を30年8月に新たに設け、2テーマを採択した。</p> <p>〈30年度採択数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費チャレンジ研究 24テーマ ・ 創造的研究 26テーマ ・ 新任教員スタートアップ支援研究 11テーマ ・ 学長特別研究プロジェクト 2テーマ (再掲) 	

II 研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 研究成果の活用			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 各種イベントや本学ウェブサイトなどを活用し、研究成果を広く情報発信する。</p> <p>② 本学の知的財産ポリシーに基づき、知的財産を適切に保護・管理するとともに、学内における知的財産に精通した「目利き人材」の育成と特許事務所等の外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。</p>	<p>① アグリビジネス創出フェアやイノベーションジャパン、共同研究拠点センター新技術説明会等の各種イベントでの研究紹介や、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトへの掲載等により、本学の研究成果を広く情報発信する。</p> <p>② 知的財産を適切に保護・管理するため、担当職員を関連セミナー等へ派遣し、スキルアップを図る。また、特許事務所など外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。</p>	<p>○ 全国各地での各種イベントにおいて計20件の研究発表を行うとともに、地域連携・研究推進センター専用サイトに研究内容を掲載するなど広く情報発信した。また、同サイト内の「研究者総覧」を、科学技術振興機構（JST）が提供する「リサーチマップ」を活用した内容に改訂するため、30年度は研究者アカウントの名寄せ作業を行った。</p> <p>〈主なイベントでの研究発表等の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネス創出フェア 研究発表1件、シーズ展示2件 ・イノベーションジャパン2018 シーズ展示2件 ・とうほく・北海道自動車関連技術展示会 inデンソー シーズ展示1件 ・科学技術振興機構（JST）新技術説明会 研究発表3件 <p>○ 特許庁審査官との質問・情報交換会の開催、顧問弁理士との協議、6次産業化支援者研修、科学技術振興機構（JST）特許活用交渉、東北地域リエゾンネットワーク会議出席など各種研修会への参加を通じて、知的財産にかかるスキルアップを図った。また、工業所有権情報・研修館（INPIT）による「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、採択されたことから、今後は派遣アドバイザーとともに、主に本荘キャンパスの研究プロジェクトに係る支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度技術移転件数 3件 ・30年度特許出願件数 16件 	

			自己評価
Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
1 県内産業の支援			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 産業振興への寄与			A
<p>① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。</p> <p>ア システム科学技術学部・研究科 県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機用複合材料の成形・非破壊検査に関する技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。</p>	<p>① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。</p> <p>ア システム科学技術学部・研究科 県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機用複合材料の成形・非破壊検査に関する技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。</p>	<p>県の「あきた科学技術振興ビジョン2.0(平成30年3月策定)」に基づく31件のロードマップを作成し、それぞれの研究の進展を図るとともに、県内企業等における技術開発等を積極的に支援した。</p> <p>〈ロードマップ数 31件〉 ・システム科学技術学部 17件 ・生物資源科学部 10件 ・木材高度加工研究所 4件</p> <p>○ 県の「新世代航空機部品製造拠点創生事業」を受託する「秋田複合材新成形法技術研究組合(ANC技術研究組合)(組合員:本学、秋田大学、日本精機(株)、(株)三栄機械)」に参画し、県内企業等と連携しながら「複合材料の信頼性評価と航空機等への応用に関する研究」に取り組んだ。また、本学と秋田大学の研究者有志が、航空機システムの研究推進を目的とする連合組織「アキタ・リサーチ・イニシアチブ(ARI)」を発足し、(株)IHIのほか、(株)三栄機械等の県内企業とも連携しながら「エンジン燃料システム電動化試験」としてワークショップを設置し、実証試験を開始した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 生物資源科学部・研究科</p> <p>農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバイオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。</p>	<p>イ 生物資源科学部・研究科</p> <p>農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバイオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。</p>	<p>○「秋田県立大学・農林水産関係公設試験場・総合食品研究センター研究推進協議会」において、各機関との共同研究の推進や農林水産業の技術承継と人材の確保・育成に向けた情報・要望等意見交換会のほか、「若手研究者等の交流研修会」「農林水産業・食品加工業の活性化に向けた研究機関等連携推進フォーラム」を開催した。また、連携協定を締結している秋田県農業法人協会の例会・情報交換会に参加し、本学研究シーズの紹介等を行うとともに、同協会の会員からの要望を「経営分析」「水稲」「野菜」「果樹」の各分野に区分した上で、現地訪問等により技術相談・指導を行った（技術相談・指導例：鳥害防止、ドローン散布作業、ハウス栽培、いぶりがっこの均一化、種子伝染病害防除、果実の収穫適期判定、熟練技術伝承等）。その結果、会員との共同研究1件を開始するに至った。</p> <p>バイオテクノロジーセンターでは、秋田県、県総合食品研究センター、県内企業等からの依頼を受け、菌の同定解析、ダリア・リンドウのウイルス検定、ツキノワグマDNA解析等解析を実施した（受託解析数1,273件）。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>ウ 木材高度加工研究所</p> <p>秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。</p>	<p>ウ 木材高度加工研究所</p> <p>秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。</p>	<p>○ 秋田スギを用いたCLT並びに薄単板積層材料を用いたプラスチック複合材料の開発や、平成30年度より運用を開始した「耐火試験棟」における、燃え止まり型木質耐火構造部材と木鉄ハイブリッド型耐火部材の開発など、新規需要創出に向けた新たな木質材料・構法等の研究を進めた。</p> <p>また、研究所と秋田県木材加工推進機構・県・能代市・地元木材業界団体との情報交換等を行う連絡調整会議を10回開催し、各界との連携を強化するとともに、秋田県木材加工推進機構が県内企業等から依頼を受けた、集成材や製材の曲げ試験など56件の試験依頼について、必要に応じ技術的な指導・助言を行い、企業等への技術移転の促進を図った。</p> <p>研究成果の発信と木材や森林に対する理解促進については、一般市民向けに新しい木材利用などをテーマとした公開講座や、建築関係者等を対象とした木質系耐火部材の開発、林業再生、スギ利用の可能性などに関するフォーラムと講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木高研基礎講座（全4回） 107名参加 ・ 木質系耐火部材開発フォーラム 117名参加 ・ 木高研講演会 164名参加 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>エ 次世代農工連携拠点センター（仮農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、大潟キャンパスの大規模圃場を活用した「次世代農工連携拠点センター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。</p> <p>② 県内企業等への一層の技術移転を図るため、県公設試験研究機関等との連携を強化する。</p>	<p>エ 次世代農工連携拠点センター（仮称）農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、「次世代農工連携拠点センター（仮称）」構想委員会を立ち上げ、センター設置に向けた検討を行うほか、同センターの役割等について、県や公設試験研究機関、農業法人等と協議を行う。</p> <p>② 県内企業等の技術ニーズなどを把握するため、県産業技術センターや県農業試験場等の公設試験研究機関と定期的な意見交換・情報共有を行う。</p>	<p>○ 大潟キャンパスの圃場を農工連携に関する研究・研修・導入支援等を行う拠点センターとして整備するプロジェクトの推進のため、学内者で構成する構想委員会における検討を踏まえ、30年12月に「次世代農工連携拠点センター（仮称）設置に関する基本構想」を策定した。また、基本構想の具体化に向けワーキンググループを組織し、県や農業試験場のほか、秋田県農業法人協会、大潟村、県内企業等が委員として参画する設立準備委員会立ち上げの検討を行った。</p> <p>○ 「秋田県立大学・県農林水産関係公設試験場・県総合食品研究センター研究推進協議会」を通じて、各機関と意見交換や情報共有を行うなど連携の強化を図った。また、本荘キャンパスに配置した地域連携・研究推進センター副センター長を中心に、本荘由利テクノネットワークの活性化に向けた取組を行うとともに、本荘由利産学振興財団と連携し、企業ニーズの把握や、本学研究シーズの紹介等を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) コーディネート機能の強化			A
<p>① コーディネーター等担当職員の各種研修への派遣によるスキルアップや、他機関のコーディネーターとの交流促進などにより、地域連携・研究推進センターの産学官連携機能を強化する。</p> <p>② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。</p> <p>③ ワンストップ化した相談窓口において技術相談等に応じる。また、技術課題を抱える県内企業等の要望に応じ、本学教職員が現場に向向いて相談を受ける「出前相談」を実施する。</p> <p>☆数値目標 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件</p>	<p>① コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。</p> <p>② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。</p> <p>③ 地域連携・研究推進センターに設置した「技術相談窓口」において、技術相談や受託・共同研究に関する受付を行い、教員との調整・対応を迅速に行う。また、県内企業等からの要請に応じて「出前相談」を実施する。</p> <p>☆数値目標 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件</p>	<p>○ コーディネーター等の担当職員が、科学技術振興機構（JST）主催の目利き人材育成研修等に参加しスキルアップを図ったほか、首都圏で各種団体が主催する研修会や講演会などに参加し、他機関のコーディネーター等との情報共有と連携強化を図った。</p> <p>○ 秋田産学官ネットワークに積極的に参画し、本学の研究シーズを周知するとともに、受託研究や共同研究の促進に向けて県内企業等と交流を図った。</p> <p>〈秋田産学官ネットワークへの参画状況〉 ・あきた産学官交流プラザ 3回開催、参加企業数65社 ・あきた産学官連携フォーラム2018 参加者数183人、41ブースを展示</p> <p>○ 産学連携コーディネーター（秋田2名、本荘1名）が主体となり、様々な技術相談等に応じ、教員との調整・対応を行うとともに、相談内容に応じ企業等を直接訪問する「出前相談」を実施した。また、月報（活動記録）に対応内容を記録し、研究・地域貢献本部内で情報を共有した。</p> <p>・コーディネーター等による相談件数 延べ163件</p> <p>☆実績 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：67件</p>	

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 地域社会への貢献			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 地域で活躍する人材の輩出			B
<p>① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施</p> <p>ア 秋田の魅力の発見を促し、秋田への理解を深めるため、秋田の歴史、文化、経済等の地域特性を学び地域課題の解決策について考える「あきた地域学」を実施する。</p> <p>イ 学生の県内企業への理解を促すため、ジョブシャドウイング（1日型職場観察）やインターンシップ等を実施する。</p>	<p>① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施</p> <p>ア 「あきた地域学」の内容の充実を図るとともに、上級コースである「あきた地域学アドバンスト」を新たに開講し、地域課題の解決に取り組み、地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ ジョブシャドウイングの新たな受入先を開拓し、実施企業の増加を図る。併せて、ジョブシャドウイングに参加した学生に、県内企業でのインターンシップへの参加を呼びかける。</p>	<p>○ あきた地域学委員会において「あきた地域学」の内容の充実に向けた協議を継続した。また、30年度に新たに開講した上級コースである「あきた地域学アドバンスト」では、両学部で34名の学生が単位を修得し、地域課題の理解を深めた。</p> <p>○ 県内において高い技術力を有する企業や先進的な経営を行っている企業等を訪問し、ジョブシャドウイングの受入れを要請した。その結果、前年度（20社）を上回る23社（新規10社、継続13社）でのジョブシャドウイングの実施が実現し、1・2年生を中心に、延べ113名（システム科学技術学部71名、生物資源科学部42名）の学生が参加した。また、ジョブシャドウイングに参加した学生に、大学が仲介する県内企業等でのインターンシップへの参加を呼びかけ、25名が参加した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進</p> <p>ア 県等関係機関による県内就職促進の取組への参画や、大卒者を採用する意欲のある県内企業との連携等を通じ、就職活動中の学生の動向等についての情報提供を行うとともに、採用動向や求める人材像等の情報を収集する。</p> <p>イ 収集した県内企業等の採用動向の情報提供や、きめ細かな相談対応を行い、県内就職を希望する学生を支援する。</p> <p>ウ 県内企業等に就職した卒業生と学生の交流会の開催などにより、勤務先の仕事内容や職場環境等の情報、県内就職の意義などについて学生が先輩から直接情報を得ることのできる機会を設ける。</p> <p>☆数値目標 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30%（中期目標期間達成目標）</p>	<p>② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進</p> <p>ア 県が所管するインターンシップ促進協議会等に参加し、県内企業等の採用動向や学生の就職活動の状況について、関係機関と情報共有する。また、県内企業等の採用担当者との情報交換を積極的に実施する。</p> <p>イ 企業訪問や各種会議で収集した県内企業の採用動向等の情報について、キャリア支援を担う教職員で共有し、学生の進路相談で活用する。また、県内企業に広く参加を呼びかけ、企業説明会を学内で開催する。</p> <p>ウ 県内企業等で活躍する卒業生と学生の交流会を開催するほか、キャリアガイダンスにおいて卒業生による仕事紹介を行うなど、学生が先輩から県内企業等の情報を得ることのできる機会を設ける。</p> <p>☆数値目標 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：22%</p>	<p>○ 県が主催する企業・大学等合同就職協議会やインターンシップセミナー、県、商工会議所、主要産業団体の担当者が出席したCOC+事業の就職サポート会議等に参加し、県内の就職状況について関係機関と情報交換を行った。また、県内企業112社を訪問し、新卒者のほか既卒者の採用情報についても積極的に情報交換を行った。</p> <p>○ 各種会議や県内企業を訪問して得られた情報をキャリア支援を担う教職員で共有し、学生のニーズに応じて適切な情報を提供した。また、県内就職希望者向けの合同企業説明会を各学部で開催し、県内企業42社と学生延べ147名が参加した。</p> <p>○ 県内企業や自治体で活躍する卒業生との懇談会を開催し、42名の学生が参加した。また、キャリアガイダンスにおいて、県内で働く卒業生によるパネルディスカッションを実施したほか、企業見学ツアーの中で卒業生との懇談会を企画し、学生が先輩から直接県内企業等の情報を得る機会を設けた。</p> <p>☆実績 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：20.4%</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 地域課題解決・地域活性化への支援			A
<p>① 風力発電メンテナンス技術者や食の6次産業化プロデューサーを養成するプログラムなど、農工両分野において多様な社会人教育を実施し、地域社会を担う人材の養成と地域産業の活性化を支援する。</p> <p>② 県内自治体等が設置する委員会等に教職員が積極的に参加するなど、本県の地域振興・地域活性化に向けた多様な課題解決支援を行う。</p> <p>③ 県等関係機関・団体と連携し、県外で働く卒業生に対して県内企業の求人情報を発信するなど、Aターンを希望する卒業生への支援を行う。</p>	<p>① 本県の風力発電産業を支えるメンテナンス技術者の養成に向けた教育プログラムの検討を行う。また、6次産業化を担う人材を養成するため、生物資源科学部が実施する「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」に社会人を受け入れる。</p> <p>② 県内自治体等が設置する各種会議・委員会などに教職員が参加し、課題に対して専門的立場から提言を行う。また、「鳥海高原菜の花まつり」に参画し、地域資源を活用した地域活性化に取り組む。</p> <p>③ 卒業生を対象としたAターン支援の内容・方法について検討を行うとともに、支援に対する卒業生及び県内企業からのニーズを調査する。</p>	<p>○ 本県の風力発電産業を支えるメンテナンス技術者の養成に向けた教育プログラムの一環として「再生可能エネルギー入門」を令和2年度から新たに開講することを決定した。また、県と協力しながら8名の社会人を「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」に受け入れた。</p> <p>○ 県内自治体等から各種会議・委員会への参加や講師等の要請を受け、103名の教職員が対応した。また、「鳥海高原菜の花まつり」においては、菜花の摘み取り、菜種搾油、BDF製造体験等のイベント運営全般に関与したほか、開催2日間で延べ約200名の学生が、会場整備、アンケート回収等のボランティア業務を行うなど、主導的な役割を果たした。</p> <p>○ 卒業生のAターンのニーズについて同窓会システムを活用して調査を行うとともに、県内企業訪問の際に中途採用に関するヒアリングを行い、卒業生及び企業側の双方のニーズを確認した。また、キャリア教育センター会議においてAターン等の実施方法について検討を行い、具体的な実施手順等を整備した。卒業生7名から問合せがあり、うち1名を県内企業に紹介した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 学校教育への支援			A
<p>① 科学教室の開催等、地域の小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムを実施する。</p> <p>② 高校への出前講義の実施や、高校が実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の教育プログラムに参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上を支援する。</p> <p>③ 教員免許更新講習講座への協力のほか、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会を開催するなど、県内の理数教員の指導力向上を支援する。</p>	<p>① 地域の小・中学生を対象とした夏休み科学教室「創造学習」を開催する。また、自治体からの要請に応じ、理数教育に関するイベントに協力する。</p> <p>② 高校が実施する教育プログラムに積極的に参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上と、高校教員の指導力の向上を支援する。</p> <p>③ 本学で教員免許更新講習講座を開催するほか、他大学等が開催する講習講座にも本学教員を派遣する。また、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会等を開催する。</p>	<p>○ 本学創造工房の主催・共催により、小・中学校における理科教育充実に向けたイベントを実施した。 <実施イベント> ・菜の花まつり科学教室 ・第11回夏休み科学教室「創造学習」 9テーマ、参加者113名（小1～中2） ・第15回科学フェスティバル ・フェライト子ども科学館連携実験教室 ・WR0 Japan 2018</p> <p>また、ゆり支援学校道川分教室の教員を対象とした教員研修会やにかほ市小学校教員理科実技研修会の開催に本学の教員が協力し、小・中学校教員の指導力向上を支援した。</p> <p>○ SGH（スーパーグローバルハイスクール）やSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定校における探究活動や出前講義など、高校が実施する教育プログラムに、両学部合計127件、延べ139名の教職員が参画し、高校生の探求力・課題解決能力の向上や高校教員の指導力向上を支援した。</p> <p>○ 教員免許状更新講習講座を本学で13科目開講し、延べ152名の教員が参加したほか、他大学等で開催された同講習講座に4名の教員を派遣した。また、教育機関等からの要請に応じた理数教育研修会を10回開催し、理数教員の指導力向上を支援した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(4) 生涯学習への支援			A
<p>① 県民の学習意欲や知的好奇心に応えるため、著名人を招いた公開講演会を開催するとともに、大学の有する知的資源を活用した公開講座を開催し、県民の生涯学習を支援する。</p> <p>② 科目等履修生制度及び聴講生制度を周知し、県民に学習機会を提供する。また、卒業生を対象とした生涯学生制度の利用拡大を図る。</p> <p>③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。</p>	<p>① 本学が有するネットワークを活用し、著名な講師を招いて公開講演会を開催する。また、県民への学習機会の提供のため、県内市町村と連携して公開講座を開催し、地域に密着したテーマを提供する。</p> <p>② 各市町村の広報誌、関係機関窓口等の媒体に加え、公開講座などのイベントを利用し、科目等履修生制度及び聴講生制度を周知する。また、同窓会システムやSNS等の活用により生涯学生制度を卒業生に周知し、利用拡大を図る。</p> <p>③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。</p>	<p>○ 前文化庁長官で2020東京オリンピック・パラリンピック文化教育委員会委員長の青柳正規氏を招いて、公開講演会を開催した。また、県民に学習機会を提供するため、地元市町村と連携し、公開講座を開催した。</p> <p>〈公開講演会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「2020東京オリンピックは地方創生の切り札になるか？～ローマ帝国の歴史を学び、秋田の未来を読む～」 ・10月20日本学講堂で開催 参加者数364名 <p>〈公開講座〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「秋田その未来－秋田の『イソナ』を育もう」 ・11月17日大仙市、12月15日秋田市で開催 参加者数延べ96名 <p>○ 科目等履修生制度及び聴講生制度について、各市町村の広報誌への掲載を依頼したほか、県内約100カ所の機関、施設で資料を配布するなど、広く周知した。生涯学生制度については、同窓会システム等を利用した周知のほか、特に卒業のタイミングで学生に制度を周知し、利用拡大を図った。</p> <p>〈30年度の新規利用者数（延べ人数）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生6名、聴講生3名、生涯学生8名 <p>○ 図書館、講義室等の屋内施設及び陸上競技場等の屋外施設については、ウェブサイトでの施設の利用や貸出について案内し、講義やサークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら広く県民に開放した。使用料については、財産管理規程による減免措置等を講じる場合を除き、定められた使用料を徴収した。</p> <p>〈30年度の開放状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用者数（学外者） 延べ841名 ・講義室等の屋内施設及び陸上競技場等の屋外施設の貸出件数 124件 	

			自己評価
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置			A
1 国際交流の推進			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 海外大学等との学術交流の促進			A
<p>① サバティカル研修制度や国の長期研修制度の活用により、教員の海外大学等との学術交流を促進し、教育研究水準の向上を図る。</p> <p>② 学内公募による国際交流プログラムの実施等により、海外大学等との学術交流を促進する。</p>	<p>① サバティカル研修制度を継続するとともに、研修成果を報告書等に取りまとめ、学内で共有する。</p> <p>② 海外大学等との学術交流を推進するため、国際交流プログラムを学内公募し、採択となったプログラムに対して事業予算を措置する。</p>	<p>○ サバティカル研修制度により、30年度は教員2名を研修派遣（派遣先：アメリカ）するとともに、学内公募により令和2年度に1名を研修派遣することを決定した。また、30年度に派遣が終了した教員から報告書の提出を受け、研修成果を学内で共有した。</p> <p>○ 海外大学との学生交流を主とした短期プログラム6件に対し、事業費として計458万円を措置し、計17名の学生を派遣するとともに、海外から10名の学生を受け入れ、学術交流を推進した。</p> <p>（学生交流プログラムの派遣・受入れ人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国・順天大学（受入）10名 ・タイ・カセサート大学（派遣）8名 ・インド・ビヤニ大学（派遣）4名 ・韓国・ソウル大学（派遣）1名 ・アメリカ・UCサンディエゴ（派遣）2名 ・フィンランド・ヘルシンキ大学（派遣）2名 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 国際感覚を備えた人材の育成			A
<p>① 学生の海外留学を支援するため、連携協定締結大学への短期留学支援や海外語学研修プログラムを実施する。</p> <p>② 外国人留学生に対する居住費支援や日常的な生活支援等により、外国人留学生が学びやすい環境を整える。</p> <p>③ 国際教養大学の外国人留学生との交流機会の拡大を図り、学生の異文化交流を促進する。</p>	<p>① 海外連携協定大学との交流を推進し、短期留学プログラムを実施する。また、海外語学研修プログラムにおいては、学生の英語能力に応じて幅広く研修機会を提供する。</p> <p>② チューター制度や住居費補助制度等を継続し、外国人留学生の学修及び生活を支援する。</p> <p>③ 国際教養大学の外国人留学生とのグローバル異文化交流プランを実施するほか、新たな国際交流事業について検討する。</p>	<p>○ 連携協定を締結している海外の3大学を対象に短期留学プログラムを実施し、計13名の学生を派遣した。また、英語研修として、初級、中級、中上級の三段階の研修プログラムを企画し、英語能力に応じた研修の機会を提供した。</p> <p>〈研修プログラム参加学生の人数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級 シンガポール EFシンガポール校 14名 ・中級 オーストラリア ニューカッスル大学 2名 ・中上級 カナダ ビクトリア大学 2名 <p>○ 外国人留学生を対象とした日本語講座の開講やチューター制度による学修面や日常的な支援に加え、月額上限2万円の住居費補助金を支給し（前期10名、後期8名／計192万円）、経済面での支援も実施した。</p> <p>○ 国際教養大学の10名の留学生を招いてグローバル異文化交流プランを実施した。また、新たな国際交流事業として、国際教養大学との共同開講科目の新設について検討した。</p>	

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 他大学等との連携の強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 全国規模のコンソーシアムへの参画や公立大学協会のネットワークの活用等を通じ、全国の高等教育機関と教育研究分野での連携を推進する。</p> <p>② 大学コンソーシアムあきたへの参画により県内高等教育機関との教育研究分野での連携を推進するほか、県内国公立4大学の連携協定に基づき、地域貢献分野においても積極的な連携を行う。</p>	<p>① スーパー連携大学院コンソーシアムに参加し、他大学及び民間企業との連携による教育プログラムを実施する。また、公立大学協会が主催する学長会議や各種部会・分科会に参加し、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報共有する。</p> <p>② 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携・単位互換授業、学術研究プロジェクト等の共同事業を実施する。また、県内国公立4大学の連携協定に基づき、連携事業や情報交換会を実施するほか、県内高等教育機関との合同事業や、地域課題に関する共同研究などに取り組む。</p>	<p>○ スーパー連携大学院の教育プログラムにシステム科学技術研究科の学生2名が参加したほか、同研究科の学生1名が教育プログラムを修了し、イノベーション修士サーティフィケートが授与された。また、公立大学協会が主催する学長会議や教育改革分科会、地域連携分科会、財務分科会に参加し、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報共有した。</p> <p>○ 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業に16科目、単位互換授業に367科目を提供するとともに、本学と秋田大学の教員が共同で学際的研究プロジェクトに取り組んだ。また、県内国公立4大学の連携協定に基づき、30年度は秋田大学が幹事校となり、9月27日に秋田市にぎわい交流館A.U.において「人口減少に伴い高等教育機関でこれから起こること、少子高齢化に伴う高等教育の諸問題」をテーマに、広島大学客員教授の羽田貴史氏の基調講演と、同氏及び4大学の学長によるトークセッションを開催するとともに、これに先立ち、4大学が取り組んでいる地方創生・地域貢献・社会貢献等について報道機関を交えた意見交換を行った。</p>	

			自己評価
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 組織運営			A
<p>① 法人運営の基本的な方針を定めるとともに、リスク・マネジメント体制の整備等を行い、理事長のリーダーシップの下、機動的で弾力的な法人運営を行う。</p> <p>② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるため、教育、研究、社会貢献、管理運営等に関する多様なデータの収集、整理、分析を担う体制を整備し、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を推進する。</p> <p>③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。</p>	<p>① 法人運営の基本的な方針として「秋田県立大学管理運営方針」を定める。また、本学におけるリスク・マネジメント体制の整備に向け、教育研究活動及び大学運営におけるリスクの収集・分析を行う。</p> <p>② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるIR（インスティテューショナル・リサーチ）の推進体制を検討する。</p> <p>③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。</p>	<p>○ コンプライアンス、ガバナンス、アカウントビリティ等、組織運営の基盤となる事項について「管理運営方針」を策定した。また、本学におけるリスク管理体制等について定めた「リスク管理規程」を整備し、教育研究活動及び大学運営におけるリスクの収集・分析を行った。</p> <p>○ 「IR推進センター」を令和元年度に設置することとし、大学運営及び教育研究等に関する各種情報の収集、整理・分析を行い、戦略的な大学運営の企画・立案、教育研究の質的向上及び自己点検活動等の支援等のための体制に関する規程案を策定した。</p> <p>○ 教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターにおいて、単位の実質化、個々の学生の特性に応じた適切な配慮・支援策、キャリア支援における効果的かつ効率的な対応等について協議し、その内容を各種学内委員会等で共有することで、それぞれの課題解決に向けた教職員の緊密な連携を促した。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 教育研究組織等の改善			A
<p>■ カリキュラムの変更や研究分野の重点化・プロジェクト研究の進展など、業務内容の変化や業務量の増減等に対応した柔軟な教員配置を行う。</p>	<p>■ 教育研究活動の進展や社会からのニーズの変化を踏まえ、大講座・研究グループの構成や人員配置について継続的な点検・見直しを行う。</p>	<p>○ 教育研究活動の進展に応じ、知能メカトロニクス学科及び木材高度加工研究所の研究グループ構成の見直しについて検討し、知能メカトロニクス学科は令和元年度から、木材高度加工研究所は令和2年度から研究グループ構成を変更することとした。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 人事管理			A
<p>① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）の活動を推進する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を推進するとともに、大学の運営上必要なスキルや職員のキャリアアップのための資格取得等を奨励・支援する。</p> <p>② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保し、教育研究活動の活性化を図るとともに、将来の事務局体制を見据えた適切な職員配置を行う。</p> <p>③ 教員について人事評価結果を反映した年俸制を継続するとともに、職員について人事評価の実効性を高めるため制度を見直す。</p> <p>④ 女性教職員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境をつくる。</p>	<p>① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD研修を実施する。また、事務職員については、他大学等との人事交流を推進するとともに、キャリアアップのための資格取得等を支援する。</p> <p>② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保するとともに、教育研究活動を活性化するため任期制を継続する。また、将来の事務局体制を見据え、キャリア形成に配慮しながら適材適所の職員配置を行う。</p> <p>③ 教員については、人事評価結果の年俸額への反映やフィードバックを適切に行う。また、職員については、人事評価結果の年俸への反映を含め、現行の評価制度の見直しを行う。</p> <p>④ 本学独自の女性研究者支援事業を実施し、女性教職員のワークライフバランスを推進する。</p>	<p>○ 「高等教育機関の職員に必要な能力と専門性」をテーマに教職員研修会を開催し、教職員110名が参加した。また、秋田県自治研修所や公立大学協会が主催する各種研修に計27名の職員が参加したほか、職員2名が自己啓発研修として放送大学大学院修士課程開講科目を履修した。秋田大学との人事交流は30年度も継続し、事務職員1名の相互派遣を行った。</p> <p>○ 公募により計21名（教員16名、職員5名）の教職員を新規採用した。また、優秀な学内教員のキャリアアップを目的として教員特別昇任を実施し、学内から教授2名、准教授2名を登用するとともに、職員については、キャリア形成に配慮した人事異動を実施した。</p> <p>○ 教員112名（前期評価91名、後期評価21名）の人事評価を実施した上で、評価結果については各部署の評価者を通じて本人へ通知したほか、後期評価実施者については評価結果を次期の年俸額に反映した。また、職員については、現行の評価制度の見直し方策等について検討を行った。</p> <p>○ 育児等のライフイベントにより研究活動の継続や研究時間の確保が困難となった研究者を女性研究者支援員配置事業により支援し、教職員のワークライフバランスを推進した。また、男女協働推進セミナー「男女が共に輝くための思考と行動」を開催し、教職員32名が参加した。</p> <p>・ 30年度女性研究者支援員配置事業利用者3名</p>	

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 財務内容の改善			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 自己財源の確保			A
<p>① 入学志願者及び入学者を確保し、主要な自己財源である学生納付金収入を安定的に確保する。</p> <p>② 財政基盤を強化するため、外部研究資金の獲得に向けた取組を推進する。また、教育研究や学生生活の支援等の財源に充てるため、寄附金窓口を設置して財源を確保する。</p>	<p>① 学生募集に係る広報活動や高大連携事業を効果的に実施し、入学志願者を確保する。また、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保する。</p> <p>② 学内研究支援制度の効果的な運用等を通じ、外部研究資金を確保する。また、教育研究や学生生活等の支援に充てる基金及び寄附金窓口の設置に向けた準備・検討を行う。</p>	<p>○ 学生募集活動や高大連携事業に積極的に取り組んだ結果、前年度から223名増加の1,891名の入学志願者を確保するとともに、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保した。</p> <p>○ 外部研究資金獲得のための呼び水として、科研費チャレンジ研究、創造的研究、新任教員スタートアップ支援研究等の学内研究支援制度を実施するなどした結果、392件、487百万円の科研費助成事業等外部資金を獲得した。また、開学20周年記念募金による「秋田県立大学ふるさと元気創成基金」を創設し「修学支援奨学金」や「アクティブ人材支援金」の支給事業に充てることとし、募金を開始した。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 経費の節減			A
<p>① 中・長期的な財政計画に基づき、人件費を抑制するとともに、コスト意識をもって業務の内容や処理方法を見直し、一層の経費節減を図る。</p> <p>② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。</p>	<p>① 中・長期財政計画に基づき、職階のバランスを考慮した人員配置を行うとともに、将来の財政状況の見通しを踏まえて計画的・継続的な業務の合理化・効率化を推進し、経費の節減に取り組む。</p> <p>② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。</p>	<p>○ 新たに策定した中・長期財政計画に、本学が中長期的に取り組むべき分野や事業に対応した組織体制を踏まえた戦略的な人員配置や既存事業の抜本的な見直しを行うことを明記し、以降この計画に基づき財政運営に取り組むこととした。特に教員の採用については、公募に当たり職階を役員会において慎重に検討し、各研究グループにおいて職階のバランスが偏らないよう配慮した。</p> <p>○ 予算編成方針に基づき、各チーム一律に既存経費の3%相当額の削減を促した上で、第3期中期計画に掲げた事項の達成に向けた新規事業や「学長特別研究プロジェクト」等のプロジェクト研究費に予算を確保するなど、選択と集中による予算編成を実施した。</p>	

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 自己点検・評価等			A
<p>① 自己点検・評価、法人評価、認証評価等の評価結果に基づき、教育研究活動の質保証と業務運営の改善・向上を図る。</p> <p>② 教育研究活動や業務運営について、学生及び教職員から定期的に意見を聴取し、得られた意見を改善に反映する。</p>	<p>① 認証評価機関の定める大学評価基準等に基づき、本学における教育研究活動の内部質保証体制を整備する。また、各種評価結果を踏まえた改善方策を実施する。</p> <p>② 多様なテーマを設け、学長と学生・教職員との懇談会を開催し、教育研究や業務運営に関する意見・要望を把握する。また、卒業予定者を対象に、在学中の大学の対応等についての満足度を測る「学生満足度アンケート」を実施し、その結果を学修支援等の改善に反映する。</p>	<p>○ 本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、その水準を保証し、継続的に改善及び向上を図るための取組に関する体制及び手順等に関し必要な事項を定めた「内部質保証に関する体制及び手順等に関する規程」を整備した。また、大学院収容定員未充足等、各種評価における指摘事項の改善に向けた取組を実施した。</p> <p>○ 学長と学生の懇談会を年4回（本荘・秋田キャンパス各2回）実施し、本学に対する学生の意見・要望を把握する機会を設けるとともに、業務運営に関する重要案件については、役員会による審議の前に、部局長会議やキャンパス懇談会において教職員の意見を聴取することで、意思決定プロセスの透明化と適正の確保を図った。また、卒業する学生を対象に、在学中の満足度や意見・要望等を把握するため、学生満足度アンケートを実施した。</p> <p>〈学生満足度アンケート実施状況〉 ・31年2～3月、学部卒業生を対象にポータルフォリオシステムを使って実施 ・回答者数：179名（回答率 46.9%）</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 大学情報の発信			A
<p>① 教育研究の成果や地域貢献の取組等の広報資源としての価値を見直し、これらを効果的に情報発信するなど、本学のプレゼンス向上を志向した広報戦略を展開する。</p> <p>② 法令に基づく情報の公表はもとより、各種評価結果などの本学に関する情報について、ウェブサイトなど多様な媒体を通じて積極的に発信する。</p>	<p>① 学内の広報資源を効果的に収集し、各種広報媒体を活用して広く発信するため、広報体制の見直しを検討する。また、本学のプレゼンス向上を目指し、情報発信を戦略的に行うための方策を検討する。</p> <p>② ウェブサイトや広報誌等を通じて、大学運営に関する計画、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果などの情報を積極的に公開する。</p>	<p>○ 学内の広報資源を集約するため、各学部の広報委員会を中心に情報を収集・伝達する取組を継続して行った。また、各学部等のプロモーションビデオやドローンを使った各キャンパスの空撮映像などの動画コンテンツを制作、公開し、本学の魅力をよりわかりやすく発信した。</p> <p>○ 大学運営に関する計画、財政状況、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等は全てウェブサイトで開催するとともに、本学の教育研究活動については、広報誌やパンフレット等も活用して積極的に発信した。</p>	

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 その他業務運営に関する重要事項			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 安全等管理体制の充実			A
<p>① 防災や安全衛生管理に関する規程及びマニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、安全確保に必要な情報の発信や、各種研修、防災避難訓練等を実施する。</p> <p>② 学生及び教職員の健康管理を支援するための取組を推進するとともに、ストレスのない良好なキャンパス環境を目指し、ハラスメント防止対策等を講ずる。</p>	<p>① 安全衛生管理に関する講習会を開催するとともに、各キャンパスで防災避難訓練を実施する。また、災害等の緊急事態において、学生・教職員及び重要な設備・機器の安全の確保や、速やかに事業を復旧・再開するための行動計画を策定する。</p> <p>② 保健室や学生相談室から、学生の安全確保や健康増進に必要な情報を発信する。また、ストレスのない良好なキャンパス・アメニティを形成するため、学生・教職員を対象としたハラスメント防止対策セミナーを開催し、意識の啓発に努める。</p>	<p>○ 産業医による安全衛生講習会等を開催したほか、各キャンパスで防災避難訓練を実施し、学生・教職員が参加した(講習会参加者134名、避難訓練参加者1,192名)。また、災害等の緊急事態において速やかに業務を復旧・再開するための行動計画の骨子案を策定した。</p> <p>○ 特に夏季における熱中症予防や冬季におけるインフルエンザ対応などについて、保健室から必要な情報を発信した。また、管理職の立場にある教職員を対象にハラスメント防止対策セミナーを開催し(参加者42名)、ハラスメントの未然防止の意識啓発に努めた。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価																				
(2) 教育研究環境の整備			A																				
<p>① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。</p> <p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を実施する。また、施設毎の保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための取組を推進する。</p>	<p>① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。</p> <p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を適切に実施する。また、施設毎の保全計画の策定に着手する。</p>	<p>○ 県の施設整備費等補助金により秋田キャンパスの学部棟の外壁を改修したほか、老朽化・陳腐化により正常な稼働に支障を来していた研究機器を更新した。同じく「新たな木質部材研究開発施設等整備事業」補助金により木材高度加工研究所の材料加工棟を増築、新たな疲労試験機を導入した。また、目的積立金を活用し、各キャンパスの老朽化した施設・設備の改修を行った。</p> <p>〈30年度県の施設整備費等補助金等による整備の状況〉 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1335 580 1771 962"> <thead> <tr> <th>整備内容等</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田キャンパス 学部棟外壁改修</td> <td>114,760</td> <td>施設整備費等補助金 (113,927) 自己収入 (833)</td> </tr> <tr> <td>システム科学技術学部 透過型電子顕微鏡及びカメラシステム</td> <td>75,546</td> <td>施設整備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>生物資源科学部 ガスクロマトグラフ飛行時間型タンデム質量分析計システム</td> <td>38,772</td> <td>施設整備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 材料加工棟増築</td> <td>80,946</td> <td>木材高度加工研究所 施設整備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 疲労試験機</td> <td>14,018</td> <td>木材高度加工研究所 施設整備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>324,042</td> <td>施設整備費等補助金 (228,245) 木材高度加工研究所 施設整備費等補助金 (94,964) 自己収入 (833)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 業者委託による施設・設備の保守点検を定期的に変更したほか、安全衛生委員会がキャンパスパトロールを行い、安全衛生環境が適切に保たれているか点検した。また、施設毎の保全計画策定の検討に着手した。</p>	整備内容等	実績額	財源	秋田キャンパス 学部棟外壁改修	114,760	施設整備費等補助金 (113,927) 自己収入 (833)	システム科学技術学部 透過型電子顕微鏡及びカメラシステム	75,546	施設整備費等補助金	生物資源科学部 ガスクロマトグラフ飛行時間型タンデム質量分析計システム	38,772	施設整備費等補助金	木材高度加工研究所 材料加工棟増築	80,946	木材高度加工研究所 施設整備費等補助金	木材高度加工研究所 疲労試験機	14,018	木材高度加工研究所 施設整備費等補助金	合 計	324,042	施設整備費等補助金 (228,245) 木材高度加工研究所 施設整備費等補助金 (94,964) 自己収入 (833)
整備内容等	実績額	財源																					
秋田キャンパス 学部棟外壁改修	114,760	施設整備費等補助金 (113,927) 自己収入 (833)																					
システム科学技術学部 透過型電子顕微鏡及びカメラシステム	75,546	施設整備費等補助金																					
生物資源科学部 ガスクロマトグラフ飛行時間型タンデム質量分析計システム	38,772	施設整備費等補助金																					
木材高度加工研究所 材料加工棟増築	80,946	木材高度加工研究所 施設整備費等補助金																					
木材高度加工研究所 疲労試験機	14,018	木材高度加工研究所 施設整備費等補助金																					
合 計	324,042	施設整備費等補助金 (228,245) 木材高度加工研究所 施設整備費等補助金 (94,964) 自己収入 (833)																					

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A
<p>■ 情報セキュリティポリシーに基づき、物理的側面及び人的側面の双方において情報セキュリティ対策を強化するとともに、不正アクセス等から情報システムを保護するための技術的セキュリティ対策を講ずる。</p>	<p>■ 情報セキュリティ対策として、陳腐化・老朽化した機器を適宜更新するとともに、学内関係者向けの情報セキュリティ講習を実施する。併せて、緊急時の対応と連絡体制について点検を行う。</p>	<p>○ 老朽化に伴い本学情報ネットワークの監視ツール等を搭載している仮想サーバを更新した。また、日本ネットワークセキュリティ協会に講師派遣を依頼し、情報セキュリティ講習会を秋田・本荘キャンパスで実施するなど、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を講じた。併せて、情報セキュリティ委員会において、セキュリティインシデント発生時の緊急対応計画や連絡体制等について確認した。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(4) コンプライアンスの徹底			A
<p>① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>② 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施するとともに、効果的な監査を実施するため担当職員の研修を行う。</p> <p>③ 研究不正の防止に向け、本学研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。</p>	<p>① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>② 内部監査計画に基づき、法人業務全般について内部監査を実施する。また、内部監査担当職員のスキルアップのため研修に派遣する。</p> <p>③ 研究不正の防止に向け、本学の研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。</p>	<p>○ 法令等を遵守した適切な業務執行の確保等に向けて、「内部統制システムの運用に関する規程」を制定したほか、関連する学内の諸規程を整備した。</p> <p>○ 内部監査計画に基づき、各キャンパスのチームリーダーが他のキャンパスの内部監査を行い、改善・検討事項について検証し、全学で情報を共有した。また、内部監査担当職員を(一社)日本内部監査協会が主催する研修に派遣し、スキルアップを図った。</p> <p>○ 新規採用教員や研究活動等に携わる職員を対象に「研究活動の適正な実施に向けた説明会」を開催するとともに、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング「エルコア」の受講を義務づけた。学生については、両研究科博士課程前期における「科学技術と倫理」の授業で研究倫理教育を実施した。</p>	

自己評価

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		自己評価		
1 予算								
平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)		平成30年度 (単位：百万円)		平成30年度 (単位：百万円)				
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額
収 入	運営費交付金	21,202	収 入	運営費交付金	3,557	収 入	運営費交付金	3,557
	施設整備費等補助金	228		施設整備費等補助金	228		施設整備費等補助金	228
	諸補助金	35		諸補助金	17		木材高度加工研究所施設整備費等補助金	94
	自己収入	8,340		自己収入	1,390		諸補助金	32
	授業料等収入	6,814		授業料等収入	1,135		自己収入	1,451
	その他収入	1,526		その他収入	255		授業料等収入	1,176
	受託研究等収入	1,034		受託研究等収入	173		その他収入	274
	寄附金収入	122		受託研究等収入	173		受託研究等収入	276
				寄附金収入	20		寄附金収入	57
				目的積立金取崩	-		前中期目標期間繰越積立金取崩	109
	計	30,961		計	5,385		計	5,808
支 出	業務費	11,129	支 出	業務費	1,916	支 出	業務費	2,049
	教育研究経費	8,559		教育研究経費	1,468		教育研究経費	1,633
	一般管理費	2,570		一般管理費	448		一般管理費	416
	施設整備費	228		施設整備費	228		施設整備費	228
	受託研究等経費	1,034		受託研究等経費	173		施設整備費	94
	寄附金事業費	122		寄附金事業費	20		木材高度加工研究所施設整備費	94
	人件費	18,448		寄附金事業費	20		受託研究等経費	263
	計	30,961		計	3,048		寄附金事業費	39
				計	5,385		人件費	2,880
							計	5,555
<p>[人件費の見積り]</p> <p>■ 期間中総額 18,448百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。</p> <p>(注) 運営費交付金については、一定の仮定の下に交付金算定ルールに基づき試算したものであり、各事業年度の交付金の額については、県の予算編成過程において決定される。</p>			<p>【人件費の見積り】</p> <p>■ 期間中総額3,048百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。</p>			<p>【人件費】</p> <p>○ 2,880百万円を支出した。なお、この額は役員報酬、教職員年俸及び法定福利費並びに退職手当に係るものである。</p>		

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
2 収支計画			平成30年度			平成30年度			
平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)			
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額	
費用の部		31,141	費用の部		5,298	費用の部		5,455	
経常経費		31,141	経常経費		5,298	経常経費		5,453	
業務費		27,192	業務費		4,546	業務費		4,515	
教育研究経費		7,710	教育研究経費		1,326	教育研究経費		1,413	
受託研究等経費		1,034	受託研究等経費		172	受託研究等経費		218	
人件費		18,448	人件費		3,048	人件費		2,883	
一般管理費		2,569	一般管理費		448	一般管理費		608	
その他費用		12	その他費用		2	その他費用		3	
減価償却費		1,368	減価償却費		302	減価償却費		326	
臨時損失		0	臨時損失		0	臨時損失		2	
収益の部		31,141	収益の部		5,298	収益の部		5,605	
経常収益		31,141	経常収益		5,298	経常収益		5,603	
運営費交付金収益		21,202	運営費交付金収益		3,557	運営費交付金収益		3,546	
授業料等収益		5,854	授業料等収益		975	授業料等収益		1,075	
受託研究等収益		1,034	受託研究等収益		173	受託研究等収益		258	
寄附金収益		122	寄附金収益		20	寄附金収益		37	
補助金等収益		35	補助金等収益		17	補助金等収益		26	
その他収益		1,526	その他収益		254	その他収益		387	
資産見返負債戻入		1,368	資産見返負債戻入		302	資産見返負債戻入		271	
臨時利益		0	臨時利益		0	臨時利益		2	
純利益		0	純利益		0	純利益		150	
総利益		0	総利益		0	前中期目標期間繰越積立金取崩額		57	
						総利益		208	

中期計画の項目	年度計画の項目		年度計画に係る実績		自己評価
3 資金計画	平成30年度		平成30年度		
平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	平成30年度 (単位：百万円)		平成30年度 (単位：百万円)		
区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額		
資金支出 30,961	資金支出 5,385	資金支出 7,363			
業務活動による支出 29,383	業務活動による支出 4,932	業務活動による支出 5,121			
投資活動による支出 1,278	投資活動による支出 403	投資活動による支出 1,139			
財務活動による支出 300	財務活動による支出 50	財務活動による支出 40			
次期中期目標期間への繰越金 0	次年度への繰越金 0	次年度への繰越金 1,061			
資金収入 30,961	資金収入 5,385	資金収入 7,363			
業務活動による収入 30,732	業務活動による収入 5,157	業務活動による収入 5,322			
運営費交付金による収入 21,202	運営費交付金による収入 3,557	運営費交付金による収入 3,557			
授業料等による収入 6,814	授業料等による収入 1,135	授業料等による収入 1,146			
受託研究等による収入 1,034	受託研究等による収入 173	受託研究等による収入 242			
寄附金による収入 122	寄附金による収入 20	寄附金による収入 58			
補助金等による収入 35	補助金等による収入 17	補助金等による収入 31			
その他の収入 1,525	その他の収入 255	その他の収入 285			
投資活動による収入 229	投資活動による収入 228	投資活動による収入 1,060			
施設費による収入 228	施設費による収入 228	施設費による収入 1,060			
その他の収入 1	その他の収入 0	その他の収入 0			
財務活動による収入 0	財務活動による収入 0	財務活動による収入 0			
前中期目標期間からの繰越金 0	前年度からの繰越金 0	前年度からの繰越金 980			

VII 短期借入金の限度額			自己評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>■ 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円（予算収入総額の1か月相当額）とする。</p>	<p>● 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。</p>	<p>○ 借り入れ実績なし</p>	

VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画			自己評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>■ なし</p>	<p>● なし</p>	<p>○ なし</p>	

IX 重要な財産の譲渡等に関する計画			自己評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>■ なし</p>	<p>● なし</p>	<p>○ なし</p>	

X 剰余金の使途			自己評価
			—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	● 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	○ 中期目標期間初年度のため、実績なし。	

XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			自己評価																																
			A																																
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価																																
■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。	● 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。	○ 積立金の使途計画に従い、次のとおり実施した。 (単位：千円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容等</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田キャンパス 学部棟トイレ設備改修</td> <td>7,560</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 図書館閲覧室照明改修</td> <td>4,620</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 実験ほ場温室遮熱対応改修</td> <td>6,480</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 構内外灯設備改修</td> <td>4,367</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 図書館書架耐震改修</td> <td>3,067</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス R I 実験施設入退室管理及びR I 取扱管理システム改修</td> <td>6,210</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 講堂照明設備改修</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 特別実験棟換気設備改修</td> <td>2,484</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 共通施設棟廊下照明設備改修</td> <td>5,260</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス メディア交流棟照明設備改修</td> <td>1,405</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 大学院棟照明設備改修</td> <td>3,594</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス エレベーター改修</td> <td>3,121</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 学生移動用車両更新</td> <td>3,754</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 航空機燃料ポンプシステム実験建屋設置</td> <td>5,832</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 本館書庫空調設備改修</td> <td>982</td> </tr> </tbody> </table>	整備内容等	実績額	秋田キャンパス 学部棟トイレ設備改修	7,560	秋田キャンパス 図書館閲覧室照明改修	4,620	秋田キャンパス 実験ほ場温室遮熱対応改修	6,480	秋田キャンパス 構内外灯設備改修	4,367	秋田キャンパス 図書館書架耐震改修	3,067	秋田キャンパス R I 実験施設入退室管理及びR I 取扱管理システム改修	6,210	秋田キャンパス 講堂照明設備改修	8,100	本荘キャンパス 特別実験棟換気設備改修	2,484	本荘キャンパス 共通施設棟廊下照明設備改修	5,260	本荘キャンパス メディア交流棟照明設備改修	1,405	本荘キャンパス 大学院棟照明設備改修	3,594	本荘キャンパス エレベーター改修	3,121	本荘キャンパス 学生移動用車両更新	3,754	本荘キャンパス 航空機燃料ポンプシステム実験建屋設置	5,832	大潟キャンパス 本館書庫空調設備改修	982	
整備内容等	実績額																																		
秋田キャンパス 学部棟トイレ設備改修	7,560																																		
秋田キャンパス 図書館閲覧室照明改修	4,620																																		
秋田キャンパス 実験ほ場温室遮熱対応改修	6,480																																		
秋田キャンパス 構内外灯設備改修	4,367																																		
秋田キャンパス 図書館書架耐震改修	3,067																																		
秋田キャンパス R I 実験施設入退室管理及びR I 取扱管理システム改修	6,210																																		
秋田キャンパス 講堂照明設備改修	8,100																																		
本荘キャンパス 特別実験棟換気設備改修	2,484																																		
本荘キャンパス 共通施設棟廊下照明設備改修	5,260																																		
本荘キャンパス メディア交流棟照明設備改修	1,405																																		
本荘キャンパス 大学院棟照明設備改修	3,594																																		
本荘キャンパス エレベーター改修	3,121																																		
本荘キャンパス 学生移動用車両更新	3,754																																		
本荘キャンパス 航空機燃料ポンプシステム実験建屋設置	5,832																																		
大潟キャンパス 本館書庫空調設備改修	982																																		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績		自己評価
		大潟キャンパス 構内外灯設備改修	8,532	
		大潟キャンパス 学生寮トイレ設備配管改修	1,025	
		大潟キャンパス 園芸実習温室暖房設備改修	9,180	
		大潟キャンパス 農機具資材格納庫屋根改修	2,862	
		木材高度加工研究所 非常放送設備改修	3,049	
		木材高度加工研究所 試験棟外壁部分改修	913	
		木材高度加工研究所 本館車寄せ塗装補修	1,361	
		木材高度加工研究所 冷房制御装置改修	1,512	
		木材高度加工研究所 本館渡り廊下塗装補修	1,899	
		木材高度加工研究所 研究棟ラウンジ外壁改修	2,793	
		システム科学技術学部 学科再編関係経費	4,505	
		重点プロジェクト研究費	5,480	
		合 計	109,947	